

2021年3月26日

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

京都市北区紫野宮西町 19-1

株式会社 淡交社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日

2.内容

[目標 1] 男性・女性の子育て目的の休暇の取得促進と環境の整備

⇒ (対策)

- ・2021年度～ 子育て世代社員の休暇ニーズと実態調査
メンバーを選定し運営方針決定
小学校就学およびそれ以前の子どもを育てる労働者が利用できる始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度を整備
社内広報誌・社内インターネット回覧機能で広報し周知徹底を行う

[目標 2] 有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする

⇒ (対策)

- ・2021年度～ 年次有給休暇（リフレッシュ休暇含む）の取得状況の実態調査
計画的な取得に向けた管理職との打ち合わせを年2回行う
各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
社内広報誌・社内インターネット回覧機能で広報し周知徹底を行う
年度ごとに休暇状況を確認し、部署間での格差がある場合はその是正に努める

[目標 3] 若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供

⇒ (対策)

- ・2021年度～ 現在予定しているインターンシップの評価調査
1day インターンシップの実施頻度増加
年間スケジュール化による開催頻度向上

以上